

「アクティブ・エイジング」から見た 日本の高齢者政策の課題

谷 翼

本論は、高齢期に対する考え方である「アクティブ・エイジング」を理想とし、その実現の障害となっている高齢者関係政策の瑕疵や、理想通りではない高齢者の現状について纏めたものである。

第 1 章においては、まず「高齢者」という存在の定義とその変遷について記述した。アクティブ・エイジングは新しい高齢期の思想であるが、「高齢者」とは何であるかを定義しなければ研究として意味を成さないからである。故に古代におけるの老いに対する思想、近年における高齢期の移り変わり、また「准高齢者」という新しい区分が登場しつつあるということにも触れた。その上で、「アクティブ・エイジングとは何か」を先行研究を踏まえ、その核心と思われる部分を纏め、アクティブ・エイジング論の下敷きとなった「プロダクティブ・エイジング」との相違点について記した。

第 2 章においては、日本の高齢者の現状を、経済生活という側面とそれ以外の側面に分けて記述した。前者に関しては、「日本の高齢者は豊かか？それとも貧困か？」という疑問を核心部分として、統計資料と先行研究の分析を元に、「一部の高齢者は非常に裕福であるが、同時に多くの貧困な高齢者が存在している（即ち、高齢期においては経済格差が非常に大きい）」と結論付けた。その事実に関連して、藤田孝典の『下流老人』を主に参照し、高齢期のシミュレーションを行い、加えて、どのような過程で高齢者は貧困に陥るのかについて概観した。後者、経済面以外については、高齢者及び高齢期に対する“神話”についての検証と批判を行った。主には「高齢者は皆、認知症になってしまう」「高齢期になれば誰もが介護を受ける」という言説に対し、統計的な分析から、そのような理解が誤りであることを示した。これは高齢者に対する偏見を晴らすものとすると同時に、アクティブ・エイジング論（つまり、充実した老後の存在）が夢物語ではない、と示す意味合いがある。

第 3 章においては、高齢者関係政策において概観した。第 1 節において社会保障制度の重

要性を述べた上で、第 2 節においては公的年金制度・医療保険制度・介護保険制度・生活保護制度の概要と問題点を整理した。それぞれに関し主だった部分を抜粋すると、公的年金制度においては、その給付額の少なさから高齢期を支える制度にはなっていない点、医療保険制度においては、「国民皆保険」から漏れてしまう貧困層とそういった人々を救済する措置を備えていない点、介護保険制度では、制度そのものが適切であるかどうか、高齢者の自立と自律に相応しいかという点、生活保護制度においては、制度そのものに対する国民の誤解と不正受給の問題の実態、保護を受けるべき人間が受けられていない点(捕捉率と漏給問題)についてを記した。

第 4 章においては、前章の内容を踏まえ、「日本の高齢者関係政策はアクティブ・エイジングの実現の為の障害となっている」とした上で、福祉制度とは切っても切り離せない財源問題や国債の問題について記述した。加えて、高齢期の貧困は他人事ではないこと、あらゆる貧困問題は社会的な課題であり、他人事ではないことを、貧困者が増えることによって発生する悪影響について纏めつつ主張した。そして、第 2 節では「アクティブ・エイジングは労働力確保の為の概念ではないこと」を改めて主張した。続けて、「貧しくとも豊かな老後」という考え方はほとんどの場合において実現不可能であり、生活の為に働き続けねばならない高齢者の存在にも触れ、最後に改めて、誰もが年を取り高齢者になる以上、アクティブ・エイジングや新しい高齢期の思想、また高齢者の貧困について、私達自身の問題であると主張した。

総括すると、本論は、まず「高齢者」と「アクティブ・エイジング」の定義から始まり、日本の高齢者の現状と偏見について統計資料を元に纏め、貧困高齢者を生み出す原因となっている高齢者関連政策について概観し、結びとして、再度「アクティブ・エイジングは高齢者の為の概念であること」「高齢者の貧困問題は社会的課題であり、私達一人ひとりが考えるべき問題であること」を述べた。